司法試験委員会会議（第１８８回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

１　日時

令和６年１０月１０日（木）９：３０～１０：３０

２　場所

法務省司法試験考査委員室

３　出席者

○　司法試験委員会

（委員長）神作裕之

（委　員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂（敬称略）

○　司法試験考査委員候補者選定等部会委員　久家健志

○　司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

大原義宏人事課長、吉田利広試験管理官、山内真理子人事課付

４　議題

(1)　司法試験考査委員候補者選定等部会における協議について（報告・協議）

(2)　司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について（協議）

(3)　令和６年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告）

(4)　令和７年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）

(5)　書面による議決について（報告）

(6)　その他（報告）

(7)　次回開催日程等について（説明）

５　資料

資料１　令和７年司法試験考査委員推薦候補者名簿（案）

資料２　平成３１年以降の司法試験考査委員の体制についての検討結果

資料３　司法試験考査委員候補者選定等部会委員名簿（案）

資料４　令和６年司法試験予備試験論文式試験受験状況

資料５　令和７年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿

資料６　令和６年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員名簿

資料７　司法試験考査委員候補者選定等部会委員名簿

資料８　令和６年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員名簿

資料９　２０２４（令和６）年８月８日付け札幌弁護士会会長名の「２０２４（令和６）年度司法試験合格判定にあたり、法曹の質確保のため適正かつ厳正な判定を行うよう求める会長声明」

資料10　２０２４年（令和６年）８月８日付け長野県弁護士会会長名の「令和６年司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」

資料11　２０２４年（令和６年）８月２１日付け仙台弁護士会会長名の「２０２４年度の司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」

６　議事等

(1)　司法試験考査委員候補者選定等部会における協議について（報告・協議）

○　司法試験考査委員候補者選定等部会の検討結果の報告概要

司法試験考査委員候補者選定等部会から、令和７年以降の司法試験考査委員体制について、同部会での検討の結果、資料２に示された方針を維持することとした上、問題作成を担当する令和７年司法試験考査委員候補者（法科大学院において現に指導している者）について、各候補者の適格性及び所属法科大学院における再発防止策の実施状況の調査を踏まえた選定結果として、資料１の３５名を選定したことが報告された。

また、同部会から、協議においては、資料２の「４」のとおり、「出題内容漏えい事案が司法試験の公正性・公平性に対する信頼を根底から損なうものであり、同種事案の再発を決して許してはならないとの認識が薄れることのないよう、引き続き、司法試験委員会、法科大学院及びその教員である考査委員のそれぞれが各般の再発防止策を確実に履践するとともに、司法試験委員会において、これらの運用状況を注視し不断の検証を行うことを求めるものである。」との記載どおり、再発防止策が確実に履践されるなどしていることを確認したことが報告されるとともに、今後も司法試験委員会において各般の再発防止策の運用状況について配意されたい旨の意見が報告された。

さらに、同部会から司法試験委員会に対して令和６年司法試験考査委員候補者選定に関する報告を行った昨年１０月２５日以降、司法試験考査委員の不適切行為に関する通報窓口への通報に関し、不適切行為の疑いが認められるようなものはなかったことが併せて報告された。

○　当委員会における協議の結果

協議の結果、資料２の方針を基に、令和７年司法試験考査委員の推薦を行うこととされ、あわせて、司法試験委員会における漏えい事案の再発防止策の一環として、任命後に、司法試験考査委員に対し再発防止のために注意を喚起する措置を引き続き講じるべきであるとの意見で一致した。

(2)　司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について（協議）

○　司法試験考査委員候補者選定等部会委員として、資料３記載の者を選任することが決定された。

(3)　令和６年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告）

○　事務局から、令和６年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について、資料４に基づき報告された。

(4)　令和７年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）

○　令和７年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として、資料５記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。

(5)　書面による議決について（報告）

○　委員長から、司法試験委員会議事細則第６条第１項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、以下のとおり決定され、委員会の議決としたことが報告された。

・　令和６年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料６記載の者を法務大臣に推薦することについて了承され、本年８月６日付けで委員会の議決としたこと

　これに関し、事務局から、推薦された者が本年８月７日付けで任命されたことが報告された。

・　司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について、資料７記載の者を選任することが決定され、本年８月２６日付けで委員会の議決としたこと

　これに関し、事務局から、選任された者が本年９月１３日付けで任命されたことが報告された。

・　令和６年司法試験予備試験論文式試験における受験特別措置について、受験者に対し、試験時間延長等の措置を講じることが決定され、本年８月２６日付けで委員会の議決としたこと

・　令和６年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料８記載の者を法務大臣に推薦することについて了承され、本年８月２９日付けで委員会の議決としたこと

　これに関し、事務局から、推薦された者が本年９月９日付けで任命されたことが報告された。

(6)　その他（報告）

○　事務局から、札幌、長野及び仙台の各弁護士会から司法試験委員会宛てに提出された資料９ないし資料11について報告された。

(7)　次回開催日程等について（説明）

○　次回の司法試験委員会は、令和６年１１月５日（火）に開催することが確認された。

（以上）